

■議案第98号 町道路線の認定について

【要旨】

町道路線を認定することについて、道路法第8条2項の規定により議会の議決を求めるものです。

[本在家花ノ木線]

平成25年第3回議会定例会（9月議会）において採択された路線で、路線沿線上に住家が4戸存在し、地域的生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです（認定基準第4号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 337	延長
路線名	本在家花ノ木線	
起点地番	七里字榎ヤシキ乙1053-5	330m
終点地番	七里字神主屋敷乙1187	

[東大奈路線]

今回認定を求める路線は、当地区に計画されているホテルへの進入路であり、ホテルの開業時には地域住民の雇用も確保されることから、起業者と協力し整備を行うものです。（認定基準第8号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 689	延長
路線名	東大奈路線	
起点地番	東大奈路字丸山513-11	120m
終点地番	東大奈路字源太夫谷519	